

補助金調書

補助金名	高齢者賃貸住宅入居支援事業補助金	担当課 (連絡先)	住宅都市局 住宅部 住宅計画課 (TEL092-711-4279)	
交付先	団体 (社福)福岡市社会福祉協議会	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期		
(公募の場合) 応募要件				
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体は、(社福)福岡市社会福祉協議会のみであり、補助目的を達成し得る団体が限定されているため。			
補助開始年度	平成15	年度	経過年数	14
補助金の目的 及び 補助対象事業	高齢者の民間賃貸住宅等への円滑な入居を支援し居住の安定を図ることを目的として、支援事業者が行う「高齢者住宅相談支援事業」に対して、事業の円滑な実施に必要な経費を助成するもの。また、平成23年度に事業の見直しを行っており、従前の事業である「高齢者賃貸住宅入居支援事業(あんしん居住サービス制度)」の既契約者に対しては、経過措置として従前のサービスを継続しているため、その経費も併せて助成するもの。			
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0
終期を延長する理由				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費は、事業の実施に要する経費のうち、報酬、賃金、共済費等、旅費、需用費、役務費、委託料、借損料、備品購入費、負担金とする。補助金額は、補助対象経費から当該事業収入を控除した額とし、予算の範囲内で決定する。		
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	1 件	1 件
	6240 千円	(6240) 千円	6240 千円	6240 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	【高齢者住宅相談支援事業】 ①民間賃貸住宅等への入居に係る相談及び住宅物件情報・生活支援サービス情報の提供(無料) ②民間賃貸住宅の物件内覧や契約時の同行・同席サービス(原則有料 1回あたり500円) 【高齢者賃貸住宅入居支援事業(あんしん居住サービス制度)】(～平成22年度までの事業終了時の既契約者に対するサービスの提供) ①見守り(定期交流、生活支援、入退院時支援)サービス(月額500円) ②預託金(30万円)による葬儀の実施及残存家財の片付けサービス			
補助金交付 による効果	高齢者向けの民間賃貸住宅の供給は増加し、提供される情報も充実してきたが、高齢者の多くは、なかなか情報を入手できない状況である。このため、本事業で高齢者向けの民間賃貸住宅や生活支援サービスに関する情報を適切に提供することにより、民間賃貸住宅等に安心して入居できるようになる。			

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。